



農業用施設の保安全管理と一体となった農振農用地区域外における取組

くでん いわくにし
久田農地多面的機能保全会（山口県岩国市）

- 当地区では、集落内の水路の補修や泥上げについて、平成24年5月までは特に明確な管理団体がなく、農業者による作業で対応していた。また、農振農用地区域外であるため、農地・水保安全管理支払への取組はあきらめていた。
- 山口県では、平成26年度より、ため池等の農業用施設の保安全管理と一体的に取り組む地域で、多面的機能の発揮の促進を図るため、農振農用地区域外の農用地を対象農用地として取り組むことが可能となったことから、地域の水利施設である梶谷堰の維持管理団体が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、地域共同での活動を開始した。

【地区概要】

- ・取組面積 21ha（田20.6ha、畑0.7ha）
- ・資源量 開水路7.8km、農道3.9km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、
久田地区水利環境協議会
- ・交付金 約0.6百万円（H29）
〔 農地維持支払 〕

地域の状況

- ・当地区は、梶屋堰の水系を単位としている。堰の改修事業を契機に、堰の維持管理等を主目的として、平成24年5月に農業者、自治会等が構成員となり、久田地区水利環境協議会を設立した。
- ・集落内では、混住化が進み、農業用水路には生活雑排水が流入しているものの、農業者のみで維持管理をしていた。しかしながら、当地区は農振農用地区域外であるため、農地・水保安全管理支払交付金への取組はあきらめていた。
- ・山口県では、多面的機能発揮の促進の観点から、農業用施設の保安全管理と一体的に取り組む地域では、農振農用地区域外の農用地も含めて取り組むことが可能となった。
- ・久田地区水利環境協議会の役員が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、活動組織を設立し、地域共同での活動を開始した。



活動組織の設立総会



梶屋堰と一体的に農用地や水路等の保安全管理に取り組む

取組の効果

- ・これまで地域で負担していた堰及び水路の維持管理の取組が交付金を活用して実施できるため、共同活動の継続性が期待できる。
- ・共同活動が活発化することにより、農業環境と居住環境の調和について地域で話し合う機会が増え、地域の繋がりが深まった。



水路の草刈



水路の泥上げ